

自衛隊船舶に建設国債

政府方針 対象拡大 護衛艦など

岸田政権が進める防衛力の抜本強化で、政府は艦船など一部の防衛装備品の経費に、建設国債をあてる方針を固めた。老朽化した隊舎など、自衛隊施設に建設国債をあてる方針だったが、対象が広がる。23日に閣議決定する2023年度当初予算案に盛り込む。

政府が新たに建設国債の対象とする装備品は、運用期間が数十年間と比較的長い護衛艦や潜水艦といった防衛装備品。航空機は対象外とする。23年度の当初予算案では、防衛装備品と自衛隊施設に関する経費の財源として、建設国債數千億円をあてる方針だ。

建設国債は道路など将来世代にも恩恵が幅広く及ぶ場合に認められる国債。尖閣諸島など中国船の警戒にあたる海上保安庁の船は対象となっており、自民党の一部が自衛隊の装備品でも認めるよう求めていた。ただ、建設国債も借金にあたり、将来世代に負担を強いむことになる。他の

防衛装備品にも対象が広がれば防衛費の無秩序な拡大につながる恐れがある。

政府は、戦前に戦時国債を発行して軍事費を膨張させた反省から、戦後は建設

国債を防衛費にあてないな

かった。福田赳氏蔵相は1966年、国会で「防衛費は消耗的な性格を持つ。(公共事業のよどみ) 国債発行の対象とするのは適当

ではない」と答弁。防衛装備品は、戦闘でいつ破壊されてもおかしくないことが、建設国債の対象とするのは不適切としてきた。

ただ、近年は国際的な基準である「国民経済計算(SNA)」統計では、戦車や艦艇は消費ではなく資本形成として資産に分類されている。このため政府は、海保の船と同様、建設国債の対象にするべきにした。

(西尾邦明)